



## ○令和3年度鳥獣被害防止総合対策事業の年度末に向けた注意事項について

### ①捕獲事業について

現時点で、一部の事業実施主体においては県費上乗せ分を中心に不足が発生していると伺っているところです。現在、事業実施主体間で調整ができないか調査を行っていますので、調査回答へのご協力をお願いします。

また、今年度に限って国費においては、イノシシ及びシカ（成獣に限る）の捕獲頭数の増加に応じた加算措置（1,500～3,000円/頭）がとられています。ただし、翌年度（2022年度）に繰り越す場合、繰越分は加算措置の対象外となりますのでご注意ください。

### <基準頭数が80頭の協議会の事例>

12月末時点で100頭、1月末時点で110頭、2月末時点で120頭捕獲したが、事務の都合上当年度の支払い対象は12月末までとしている場合の加算措置対象は、81～100頭目の20頭分。（1月の10頭及び2月の10頭は加算措置対象外）

### ②変更交付申請（最終額）について

事務連絡でスケジュールを示しました。締切が少しタイトなところもありますが、ご協力のほどよろしくお願いします。

(NS)



## ○イノシシにワクチンを食べさせろ！ ～散布地点と誘引方法の改善～

前回の鳥獣通信では、野生イノシシ対策室の職員が回収調査や新規散布地点調査を苦労しながら行っていることについて書きましたが、後期の散布では、ワクチンの摂取率を高めるために、前期の調査で見えた仮説を実証しながら散布を行いました。

### ①散布地点の変更

毎回約1,000地点に散布しており、後期散布ではそのうち115地点を変更しました。イノシシの生息密度が低いと思われるエリアは取りやめました。猟友会員さんに紹介して頂いた地点、野生イノシシ対策室職員の実地調査によりイノシシの痕跡があった場所、養豚農場の周辺などを、新たに選定しました。

**その結果…新規地点のワクチン摂取率は7.7%（全域の摂取率10.9%）！**

今まで摂取率ゼロの地点が改善されたと思いたいですが、想定以上に食べてくれません。





原因は、夏の調査時と秋の散布時で環境が変化してイノシシの活動域が変わったこと（写真1）や、痕跡はあってもそもそもイノシシの個体数が少ない地域だったことが考えられました。そこで、今後に向けて、散布時期によって散布地点を入れ替えるといった対策を考えています。



写真1 夏には鬱蒼としていたのに落葉して見通しが良くなってしまった

## ②誘引エサ(米ぬか)の増量「イノシシおびき寄せ作戦」

小動物（タヌキ等）よりもイノシシを先に散布地点に寄せるため、一部の散布地点では、美味しそうな匂いでおびき寄せるために通常の3倍の量の米ぬかを撒きました。かつて大相撲で人気を博した水戸泉閣のごとく、米ぬかを撒き散らしています（写真2）。



写真2 3倍の米ぬかでイノシシ誘引作戦

## その結果…摂取地点率に変化なし！

えっ？！

野生動物相手には、そうそう簡単にはいかないことを実感しました。

米ぬか以外の、イノシシを効果的に誘引できるものを探索中ですが、いまだ見つかりません。猟師さんから聞いたウワサでも結構ですので、イノシシ誘引法に関する情報があれば教えてください。

(A S)

## ○いのべえがグッドジョブ運動で表彰されたべえ！

いのべえの衝撃デビューから、はや半年が経ちました。この間に、会議資料やチラシ…そしてこの鳥獣通信など、いろいろな書類にいのべえが登場してきました。鳥獣通信の読者の皆さんであれば、いのべえを一目見ただけで、これは野生イノシシ対策室からのお便りだと気づいてくれることでしょう。

いのべえをいろいろな資料に付けることで、読み手の意識が資料を読む前から当室のものであると認識し、理解が早まるのではないかと考えて始めたこの取組を、グッドジョブ運動のグループの取組として応募しました。その結果、なんと、優良取組として表彰されました！





課長から手渡されたものは、優良取組のグッドカードと副賞の記念品。在宅勤務期間中にキャラクターデザインをしたことや、同じ所属の仲間とネーミング・活用法等を検討して「いのべえ」を創りあげてきたことを思い出し、感慨もひとしおです。この取組を通して、グループをはじめ野生イノシシ対策室が一体となって、鳥獣対策の目的や効果について原点に立ち返って考えるきっかけとなりました。

もちろん、記念品のお米「愛ひとつぶ」やカレーは、グループ職員で分け合っておしくいただきました。お腹を満たしモチベーションを上げることができたので、今後も業務成果の向上へ繋がられるよう、いのべえを活用した取組を行っていきます！！

皆さんも是非、いのべえを活用してみてくださいね！！

イラスト使用届出書のダウンロードはこちらから→



(NM)



写真3 グッドジョブ運動優良表彰で戴いたグッドカードと副賞

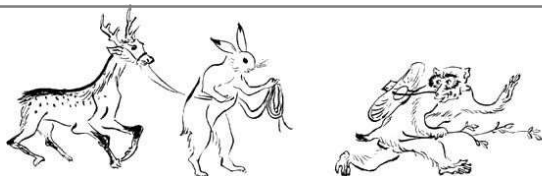


### 鳥獣トピックス 農作物の野生鳥獣対策 野生鳥獣を寄せない生息環境管理が最優先

農作物の野生鳥獣被害を軽減するためには、野生鳥獣を「寄せない」「入れない」「捕まえる」を組み合わせた総合的な対策が必要です。ここでは、野生鳥獣を寄せない対策である生息環境管理について解説します。

#### ■生息環境管理が最優先

野生鳥獣が寄りつきやすい状態で侵入防止と捕獲を実施しても、労多くして功少なしとなります。生息環境管理は具体的な活動がイメージしづらく見落とされがちですが、最優先で実施すべきことです。





猟友会に捕獲してもらえばなんとかなるだろうという甘い考えでは、被害は軽減しません。

### ■家屋のゴキブリ対策と同じ

生息環境管理の重要性は、家屋のゴキブリになぞらえて考えれば理解できるでしょう。不潔な状態のままでも、食べものをラップで覆い、粘着トラップさえ仕掛けておけばゴキブリ禍は収まるでしょうか。

不意に飛び立つゴキブリに驚愕し、粘着トラップにびっしり貼りついた黒光りする背中に辟易とするくらいなら、まずは家中を徹底的に掃除するべきです。

野生鳥獣対策も同じです。

### ■何をやればいいのか？

勉強会と集落環境点検を実施し、収穫残さの処分や草刈りなど、まずは個人で手の届く範囲の対策を徹底することが第一歩となります。

その上で、次のような地域ぐるみ対策を検討しましょう。

- ・休耕地の保全管理(刈り払い、耕うん)
- ・水路周辺の刈り払いと清掃
- ・放任果樹の除去
- ・カラス、ニホンザルなどの追い払い活動



写真4 休耕地の保全管理(刈り払い作業)

(TO)

